

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：公衆衛生費 目：食品衛生指導費

事業名 食品製造・流通安全確保対策費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 生活衛生課 食品指導係 電話番号：058-272-1111 (内 2564)

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 32,074 千円 (前年度予算額：30,905 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	30,905	0	0	26,401	0	0	0	0	4,504
要求額	32,074	0	0	30,754	0	0	0	0	1,320
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

食の安全性等に関するアンケート調査によると、食品添加物等に対する県民の不安が高い状況にある。(令和元年度の結果、食品添加物は7割6分、遺伝子組換え食品は5割7分が不安と回答)

また、輸入食品に対する安全性についても約7割3分が不安と感じている。

このため、県内に流通する食品を対象として、食品添加物等が適正に使用されているかどうか、輸入食品を含め検査を実施し、安全性を確認する必要がある。

(2) 事業内容

ア 残留農薬等体制強化事業

残留農薬等による県民の健康上の危害を未然防止し、県民の食に対する安心感の向上を図るため、農産物の残留農薬等の検査を行う。

イ 食品表示適正化事業

食品添加物、遺伝子組換え食品、アレルギー物質の検査を実施し、科学的な根拠に基づいた食品関係業者への監視指導を行うことで、食品表示の適正化及び原材料等の安全使用の推進を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

県が計画的に実施する検査事業であるため全額県で負担

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	649	検体採取、研修、会議に係る旅費
需用費	15,676	検査に係る消耗品費、検査機器修繕費
役務費	605	計量器の校正費、検体送付料、成績書送付料
委託料	14,990	検査機器の保守委託
その他	154	負担金、備品購入費
合計	32,074	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県食品安全行動基本計画（第4期）及び毎年度策定する食品衛生監視指導計画において食中毒の防止対策等の推進を位置づけ。

(2) 国・他県の状況

他県においても食品衛生法に基づき毎年度食品衛生監視指導計画を策定し計画的に監視指導を実施している。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

残留農薬、食品添加物、遺伝子組換え食品、アレルギー物質、食肉中残留モニタリング検査等目標の検体数を検査することで、継続的に県民の健康上の危害の未然防止、県民の食に対する安心感の向上を図るとともに科学的な根拠に基づいた食品関係業者への監視指導を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目 標	達成率
残留農薬等体制強化事業 （農産物等の残留農薬）	0 検体	160 検体 (H29)	159 検体 (H30)	160 検体 (R01)	160 検体 (R03)	100%
放射性物質検査事業 （東日本産県内流通食品）	0 検体	80 検体 (H29)	80 検体 (H30)	25 検体 (R01)	25 検体 (R03)	100%
食品表示適正化事業 （遺伝子組換え食品）	0 検体	32 検体 (H29)	32 検体 (H30)	32 検体 (R01)	30 検体 (R03)	106.7%
食品表示適正化事業 （食品添加物）	0 検体	447 検体 (H29)	443 検体 (H30)	443 検体 (R01)	430 検体 (R03)	103.0%
食品表示適正化事業 （アレルギー物質）	0 検体	32 検体 (H29)	32 検体 (H30)	32 検体 (R01)	30 検体 (R03)	106.7%
食肉中残留モニタリング 検査	0 検体	300 個体 (H29)	300 個体 (H30)	244 個体 (R01)	219 個体 (R03)	111.4%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

残留農薬等による県民の健康上の危害発生を未然に防止するとともに、県民の食に対する安心感の向上を図った。

また、県内に流通する農産物について、放射性物質の検査を行った。食品添加物、遺伝子組換え食品、アレルギー物質の検査を実施し、科学的な根拠に基づいた食品関係業者への監視指導を行い、食品表示の適正化及び原材料等の安全使用の推進を図った。

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
科学的な根拠に基づいた食品関係業者への監視指導により食品製造業者への指導強化や県内に流通する食品の表示適正化に寄与している。
また、検査結果を公表することで県民の健康上の危害の未然防止や県民の食に対する安心感の向上などの成果が見込まれる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	県民モニターを対象にした「食の安全性等に関するアンケート調査(生活衛生課：令和元年10月～令和2年2月実施)」の結果、食品添加物は約7割6分、遺伝子組換え食品は5割7分、表示について約6割が不安と回答しており、本事業の必要性は高いと考えられる。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	令和元年度の検査の結果、1,477検体の検査を行い、食品添加物使用基準違反が1件あり、結果に基づき事業者に指導を行う等の措置を講じた。流通食品の安全性を確認するとともに違反食品の流通防止を図り、県民の食に対する安心感の向上に寄与していると考えられる。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	効率化を図るため、本事業による検査結果の実績、検疫所や他の自治体における違反事例などを考慮し、検査検体数、検査項目などを検討したうえで、立入検査と併せて効果的な検査を行っている。

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項
検査できる検体数等には限りがあることから、検査検体数、検査項目を常に検討しながら、効果的な検査を行う必要がある。

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

前述の「食の安全性等に関するアンケート調査」から、食品の検査に関するニーズは高く、本事業の必要性は高いと考えられ、検疫所や他の自治体における違反事例などを考慮し、継続して実施していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	